

東広島市教育委員会定例会（令和元年8月）議事録

1 日 時 令和元年8月22日（木）午後3時00分～午後4時50分

2 出席者

（1）教育長 津森教育長

（2）委員 渡部教育長職務代理者、坂越委員、織田委員、長嶋委員

（3）事務局 【学校教育部】

大垣学校教育部長、田中教育調整監、小川指導課長、高橋指導主事、長野指導主事

（4）書記 奥田主査

3 場 所 北館 会議室201

4 議 題

（1）議案事項

議案第29号 令和2年度使用小中学校特別支援学級教科用図書の採択について

再開 午後4時35分

議案第29号 令和2年度使用小中学校特別支援学級教科用図書の採択について

○ 津森教育長：それでは、議案第29号令和2年度使用小中学校特別支援学級教科用図書の採択についてを議題とします。

事務局の説明をお願いいたします。

○ 小川指導課長：それでは、資料の18ページをご覧ください。

1、提案理由のところですが、本議案は令和2年度に東広島市立小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書について教育委員会において採択を行うものでございます。

採択に当たりまして本日準備しております資料は6点ございます。

まず、1点目ですが、A4の横左肩1点止めの令和2年度使用特別支援学級用教科用図書の採択についての小学校版と中学校版でございます。これが本日の採択の主たる資料となります。

2点目、A4縦、裏表印刷の1枚物で、平成32年度に東広島市立学校で使用する教科用図書の採択方針、3点目、広島県教育委員会が策定しましたA4縦、別紙、平成32年度に義務教育諸学校で使用する教科用図書の採択基本方針について、4点目、A4縦、左肩1点止め、同じく広島県教育委員会が策定しました令和2年度使用学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書選定資料、5点目は、A4縦、左肩1点止め、平成32年（新元号2年）度用、一般図書一覧、6点目、最後です、A4縦、裏表印刷1枚物で、特別支援学級教科用図書に係る関係法令でございます。2点目から6点目につきましては参考資料となりますので、1点目の資料とあわせてご覧いただければと思います。

それでは、令和2年度使用特別支援学級用教科用図書の採択について、小学校版及び中学校版をご覧ください。

本資料の説明をいたします。

この資料は関係小・中学校が来年度特別支援学級に在籍予定の児童・生徒の実態を把握した上で、校内で教科書選定委員会にて作成した選定資料を取りまとめたものでございます。学年ごとに種目、発行者、種別、図書名、選定理由を記載しております。

教科用図書の選定につきましては、関係小・中学校が内容の特徴・程度・内容の構成・配列、分量、内容の表現・表記、印刷製本の状態の四つの観点に基づいて選定資料を活用した調査研究を行っております。

なお、この四つの観点につきましては、平成32年度に義務教育諸学校で使用する教科用図書の採択基本方針の縦1、採択基本方針の(1)のイに示されている観点でございます。

次に、種目について説明いたします。

小学校の特別支援学級において、知的障害に係る特別な教育課程を編成する場合、各教科は生活、国語、算数、音楽、図画工作、保健及び道徳で構成されることになっております。ここで言う生活というのがございますが、いわゆる通常の学級で使っている生活科とは異なって、自立的な生活をするための基礎的な能力を育成することを目的とした全学年を通して学習するものでございます。

続きまして、中学校です。中学校の特別支援学級において、知的障害に係る特別な教育課程を編成する場合、通常の学級で言うところの技術・家庭が職業・家庭になることをお知りおきください。

続きまして、各学校の選定理由について一例を挙げてご説明いたします。

小学校版の5ページをご覧ください。

三ツ城小学校の道徳の図書名の中に、「みんなのためのルールブック」というのがあります。「あたりまえだけど、とてもたいせつなこと」という、これが実際のものですけれども、学習の定着が非常に難しい子供たちに分かりやすく、レイアウトを端的に表しております。こういった教科書を使って児童が意欲的に学習するように道徳的な価値を育むことができるようにこういった図書を活用しております。

このように各小・中学校では児童・生徒の実態を十分踏まえてそれぞれの教科用図書を選定することになっております。

なお、検定本につきましては、既に本市で採択をしておりますので、記載しておりません。

参考までに、これまで多くの学校で選定されております著作本及び一般図書の一部を用意しておりますので、また参考にしていただければと思います。

以上で事務局の説明を終わります。

○ 津森教育長：それでは、これから採択に係るご意見等いただきたいと思っております。

多数あるので、少しご覧いただきながらご意見の発言をお願いしたいと思いま

す。

- [REDACTED] : 結局はそれぞれの特別支援学級の先生が、一人一人を思い浮かべて、今この子にふさわしい教科書として選ばれたのでしょうか。
- 小川指導課長 : そうです。
- 津森教育長 : それでは、これから採決を行います。
委員の皆さんにお諮りいたします。
種目ごとに選定された図書を全て採択してよろしいでしょうか。
- 委員 : よろしい。
- 津森教育長 : それでは、関係小・中学校から作成された図書全てを採用します。ありがとうございました。
以上です。
- 津森教育長 : 以上で本日の予定は終了いたしました。お疲れさまです。

閉会 午後 4 時50分